

平成20年11月21日
農 林 水 産 省

政府保有に係るアメリカ産うるち精米の異物混入について

平成20年11月19日、農林水産省寄託倉庫において品質確認を行っていた政府が保有しているアメリカ産うるち精米（平成19年12月に輸入した11,562トンのうちの数袋（30kg樹脂袋））から「カビ状異物」の混入を確認した。

この「カビ状異物」については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行うこととしている。

なお、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在政府が保有しているアメリカ産うるち精米（10,459トン）は、安全性が確認するまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったものについては、需要者に対し、現品の確認を適正に行うよう要請している。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

代表 03-3502-8111

内線 4236

直通 03-6744-2079

担当 堤